

《内閣府 男女共同参画局から》

●「理工チャレンジ（通称:リコチャレ）」で各種情報を発信しています

●防災の日（9月1日）に寄せて

《お知らせ》

●困ったら一人で悩まず行政相談委員へ（総務省）

●子育て世帯臨時特例給付金をご存知ですか？（厚労省）

●「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー～女性が活躍できる職場風土とは～」が開催されます（経産省・国立女性教育会館）

---

《内閣府 男女共同参画局から》

●「理工チャレンジ（通称:リコチャレ）」で各種情報を発信しています

女子高校生・女子学生の理工系分野への選択を応援するホームページ「理工チャレンジ（略称:リコチャレ）」では、大学や企業など様々な『リコチャレ応援団体』（519団体）の取組やイベント、先輩女性（128人）からのメッセージなどを紹介しています。今後も新着情報を続々と掲載していきますので、ぜひご覧ください。

【イベント情報】

- ・「高専女子フォーラムin北海道」（9月6日（独）国立高等専門学校機構）  
<http://www.kosen-k.go.jp/kosengirl/jyoshi-forum/index.html>
  - ・「家族でナットク！理系最前線2014シンポジウム」（10月25日 東京大学）  
<http://kyodo-sankaku.u-tokyo.ac.jp/activities/rikei-program/>
  - ・「理系で学ぶ、理系を活かす！～理系女性の活躍促進のために～」セミナー（10月29日 千葉大学 千葉県男女共同参画センター）  
<http://www.gakuzyutsu.chiba-u.jp/info/news140820.html>
- ほか

【最新の先輩女性メッセージ】

- ・日本道路(株) 池田 茜さん（工学系）  
<http://www.gender.go.jp/c-challenge/senpai/kougaku/dobokukenchiku/017.html>
- ・(株)メトロール M.Iさん（工学系）  
<http://www.gender.go.jp/c-challenge/senpai/kougaku/kikaikou/010.html> ほか

●防災の日（9月1日）に寄せて

広島市で発生した豪雨により被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。

9月1日は「防災の日」です。災害についての認識を深めるとともに、これに対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資するために設けられました。

内閣府男女共同参画局では、平成25年5月に、男女共同参画の視点から必要な対策・対応について取りまとめた「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」を作成しました。

指針のほか、取組の参考となる具体的な事例を掲載した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針 解説・事例集」を作成し、災害発生時に関係者に配布して活用いただくことを想定したチェックシートも掲載しています。

<http://www.gender.go.jp/policy/saigai/shishin/index.html>

災害時には、平常時における社会の課題がより一層顕著になって現れます。このため、平常時からの男女共同参画社会の実現が、防災・復興を円滑に進めていくための基盤となります。

「防災の日」をきっかけに、今一度、男女共同参画の視点からの防災・復興について一緒に考え、共有していきましょう。

## 《お知らせ》

### ●困ったら一人で悩まず行政相談委員へ（総務省）

総務省の行政相談委員は、皆様の身近な相談相手として全国に約5,000人（各市区町村に1人以上）が配置されています。

行政相談委員は無報酬のボランティアとして、国の行政などに関する様々な相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申し入れなどを通じて、お困りごとの解決を図っています。相談は無料、秘密は固く守られます。

※詳しくは、管区行政評価局・行政評価事務所（全国共通電話番号：0570-090110）にお問い合わせいただくか、以下のサイトをご覧ください。

総務省行政評価局ホームページ

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan\\_n/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/index.html)

### ●子育て世帯臨時特例給付金をご存知ですか？（厚労省）

今年4月からの消費税率引上げによる負担を緩和するため、子育て世帯臨時特例給付金（1万円）が支給されます。

#### 【子育て世帯臨時特例給付金の概要】

(1) 支給対象者：次のどちらの要件も満たす方が対象です。

- ・平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給
- ・平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満

(2) 対象児童：支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童。ただし、「臨時福祉給付金」の対象となる児童や生活保護の受給者となっている児童などは除きます。

(3) 支給額：対象児童1人につき1万円

(4) 申請手続：原則として、基準日（平成26年1月1日）時点の住所地の市町村（特別区を含む。）に対して申請を行います。

※制度に関するお問い合わせは、厚生労働省（専用ダイヤル0570-037-192）にお問い合わせいただくか、以下のサイトをご覧ください。

特設ホームページ <http://www.2kyufu.jp/>

### ●「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー～女性が活躍できる職場風土とは～」が開催されます（経産省・国立女性教育会館）

企業における女性活躍促進を図る目的で、ダイバーシティ（女性活躍促進）の推進者、管理職、リーダーを対象に、経済産業省と共催で標記セミナーを開催します。

1日目の講演とパネルディスカッション、情報交流会は東京会場で行い、無料バスで嵐山へご案内します。ぜひ、ご参加ください。

日時：10月17日（金）～18日（土）1泊2日

※日帰り参加可、17日プログラム終了後バスにて嵐山へご案内

会場：17日（東京会場）放送大学東京文京学習センター

18日（嵐山会場）国立女性教育会館（NVEC）

定員：80名

参加費：無料

主なプログラム：

17日 講演「職場の風土改革に必要なマネジメントとは」及び パネルディスカッション「女性が活躍できる企業のあり方とは」

講師及びパネリスト

・アパッショナータ代表：パク・スックチャ氏

・メトロール代表取締役社長：松橋 卓司氏

・イケア・ジャパン取締役人事本部長：泉川 玲香氏

※詳しくは以下のサイトをご覧ください。

<http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2014/page05i.html>

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。  
次号は、平成26年9月19日(金)に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

☐ 配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

☐ バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

☐ このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

☐ 内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

---

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。